

令和6年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 記録

令和6年7月25日(木) 10:00~12:00
県庁11階 第二会議室

＜審議会委員＞

田端 健人 委員長、熊谷 龍一 副委員長（専門委員会委員長）、川嶋 輝彦 委員、
高橋 千香子 委員、佐藤 英 委員、志小田 美弘 委員、新妻 英敏 委員、伊藤 宣子 委員、
菊池 晃子 委員、福田 元明 委員、猪股 智秋 委員、佐藤 智子 委員、中山 治彦 委員
（欠席：坪田 益美 委員、高橋 賢 委員、勅使瓦 理恵 委員）

＜県教育委員会＞

佐藤 靖彦 教育長、遠藤 秀樹 副教育長、
本田 史郎 義務教育課長、菊田 英孝 高校教育課長、高橋 佳宏 教育改革担当課長
（欠席：佐藤 芳明 副教育長、千葉 潤一 副教育長）

事務局	(資料の確認) (公開の確認)
	(開会)
事務局	(委嘱状・辞令交付) (委員の紹介)
教育長	(教育長あいさつ)
事務局	(県教育庁関係出席者紹介) (本会議の概要説明)
	(委員長 司会進行開始)
委員長	それでは次第に沿って進める。 初めに諮問となる。事務局から願います。
事務局	諮問文を教育長から委員長へお渡しする。委員長、教育長は御移動願う。 委員の皆様は、資料1、諮問審議関係資料1ページの諮問文を御覧願う。
教育長	(諮問)「令和8年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」 「令和8年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について」
事務局	(事務局より、諮問の読み上げ確認) (別紙1) 令和8年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について (別紙2) 令和8年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について
委員長	では、審議に移る。 審議1「令和8年度宮城県公立高等学校入学者選抜方針」について、事務局から説明願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	説明感謝する。質問、意見があれば発言願う。 (意見なし)
	特に意見が無いようなので、審議2「令和8年度宮城県立高等学校入学者選抜日程」について、事務局から説明願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	説明感謝する。案1、案2、案3いずれも、何らかの課題がある。質問、意見があれば発言願う。
志小田委員	この中ではこの案1が最も条件をクリアしているのではないかと。学力検査から追試験までの日数や合格発表以降の日数も概ね確保されている。
伊藤委員	私学の立場から考えると、案2か案3でお願いしたい。入学式の前に、様々な手続きが必要になるため、案1では日程が過密になってしまう。

猪股委員	中学校の生徒、保護者の立場に立つと第一次募集本試験から追試験まで5日間あること、合格発表後、第二次募集出願まで連続で3日間取れることから案1が良いと考える。また、第二次募集実施の直後に合格発表を聞けるのであれば、ストレスを抱えながら第二次募集に出願した生徒にとっても、ストレスが少ない状況で受け止められるのではないかと考える。
菊池委員	中学校の立場から考えると案1が良い。第一次募集本試験から追試験まで5日間あれば、じっくり備える時間も確保できる。
福田委員	案1が良い。第一次募集学力検査日から追試験まで5日間確保できれば、コロナ、インフルエンザ等に罹患した場合でも追試験を受験できる。この間が3、4日の場合、発症日によっては追試験を受験できない子も出てくるのではないかと考える。
新妻委員	追試験までの期間は長い方が子供にとっては安心できるのではないかと考えると案1が良い。第二次募集の実施、合格発表が少しタイトではあるが、卒業式も終わっており、それほど難しくはないと考える。
中山委員	一昨年まで県立高校の校長をしていたため、高校側の立場から申し上げる。受験生の観点から考えると、案1が受験生にとってゆとりがある。第二次募集の実施および合格発表が学校の修業式等と重なる可能性が高いが、受験生の立場を一番に考えるべきである。
佐藤（智）委員	高等学校の立場から申し上げる。受験生に対する配慮から案1が良いと考える。第二次募集出願後、第二次募集まで週休日を含めて3日確保されている点も大きいと思う。
佐藤（英）委員	保護者の立場として、案1が良いと考える。全体的に余裕があり、子供も保護者も安心して臨める。第一次募集で不合格の場合でも、気持ちを切り替えて第二次募集に臨むことができる日程である。
高橋(千)委員	迷っている。令和6年度と7年度は窮屈な日程だが、6年度実施した際の反省点などはいかがか。案1は子供にとっては余裕のある日程だが、合格発表後、短い期間の中で説明会や様々な準備物などがあり、保護者は対応することができるのかという懸念がある。
委員長	令和6年度実施してみて、状況はいかがか。
事務局	令和6年度の実施状況について、追試験に回った生徒の数は多かった。タイトな日程のため、第二次募集の日程に合わせた追試験も実施したが、そちらでも数名が受験しているという状況である。追試験までの期間が短かったという影響はあったと考えている。
川嶋委員	子供、保護者の立場で考えると、案1の場合、第一次募集から第二次募集終了まで3週間近くストレスに曝されるのではないかと。なるべく早く終わった方が気持ちは楽ではないかと思う。感染症のことを考えると、第一次募集と追試験の間が空いているというのは理にかなっている。私学の立場、公立の立場、次年度に向けての事務手続き等を考えると迷いが生じるが、折衷案である案3が良いのではないかと考える。
副委員長	現場の委員の方々、保護者の委員の方々の意見が大事である。一点確認したい。案1や案3において、案2のように第一次募集学力検査日を3月3日に繰り上げられないのには理由があるのか。
事務局	3月1日の卒業式実施に向けて、2月27日に準備を行う高校が多いと考えられる。振替休日を3月2日に設定する高校もあると想定すると、3月3日に学力検査を実施する場合、卒業式の準備と学力検査の準備の日程等が重複してしまう可能性があり、日程的に厳しい部分があると考えている。
委員長	案3で第一次募集を3日に繰り上げるとどうなるか。
副委員長	追試験までの中5日を確保できる。
委員長	仮に案4を考えるとすると、案3の第一次募集学力検査日を3日に挙げることで、追試験までの日数5日を確保できるが、問題点は第一次募集の合格発表直後に土日に来てしまうことである。
委員長	意見があれば発言願う。

	他に意見が無いようなので、日程については、本日の意見を参考に吟味し、結論は次回ということではいかがか。
	(異議なし)
委員長	諮問案についての審議は以上とする。 続けて、報告(1)令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について事務局から報告願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	説明感謝する。報告(1)について質問、意見があれば発言願う。
	(意見なし)
委員長	意見がないようなので、次に報告(2)令和7年度宮城県公立高等学校入学者選抜について事務局から報告願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	説明感謝する。報告(2)について質問、意見があれば発言願う。
高橋(千)委員	募集定員が前年度より減っているが、定員減になると出願倍率がどの程度変化するのか。特に専門学科等への影響があると思うがいかがか。
事務局	200人減による倍率の変化について、(入試担当班としては)試算はしていない。定員については、次年度の卒業生数を考慮して決定しているが、出願傾向の変動もあるため、定員200人減がどの程度、専門学科、普通科に影響を及ぼすのかというところまでは詰め切れていない。
委員長	質問の意図はどのようなところか。
高橋(千)委員	学科によって倍率のばらつきが大きい。ばらつきがあってよいのか疑問であるため、質問をした。
委員長	ばらつきはない方が理想的ではあると思う。事務局はいかがか。
高校教育課長	ばらつきがない方が理想的である。現時点では受験生の出願希望を調査していないため、中学校三年生がどの学科を希望しているか把握していない。昨年度の実施状況と同程度と考えると、1.0倍以上の募集定員になるが、私立の出願もあるため、実際には蓋を開けてみないとわからない。ただし、学級減に関しては、中学校の卒業予定者数、各地区の状況も踏まえて計画的に行っている。これによって、受験生のばらつきがなくなり、倍率も1.0を上回る形になれば理想的である。
委員長	少子化の問題は他の委員会でも話題になっている。定員減を上回る勢いで少子化が進んでいる。人口統計から、15年後は中学校の三年生が今の6割になっていくため、定員を4割減しても、今と同じ倍率しか確保できない。そして、それは県全体の平均であるため、個々の学校では、2倍に近いところもあれば、0.4倍のところもある。いわゆる高校無償化もあり、私立への進学者増加、広域通信制への進学者増加という流れがあるため、難しい問題である。
伊藤委員	宮城県の子供たちの減少については、全国的にみられる傾向である。グローバル社会という点で、海外の子供たちも増加しているが、県によって差がある。時代の変化に沿って、教育行政を根本的に長期的に考えなければならない。少子化の中で入試業務を行っていくと、現場の教職員も暗い表情で取り組むことになる。教育にはもっと希望があっていいのではないかと思う。また、不登校の子供が増加している状況において、高校入試をどのように改善していくのが大きな問題である。
川嶋委員	経済方面の立場で申し上げる。日本には少子化とセットで高齢化の問題がある。経済の企業等での視点からは、逆にビジネスチャンスでもある。新しい仕事のやり方というものが、今後他国に参照されることになる。そういうことを子供たちに教えていくことが必要。人口減少、高齢化は、決して悲観することではないと伝えていかないと、子供が夢を持たなくなる。日本はロシアに次いで自殺が多い。特に若年層の自殺が多いのだから、子供たちに夢を持たせていかないと問題は解決できない。 福祉系の倍率が低い、福祉や保育で勉強したいという子を増やしていくことが必要。農業・工業もグローバルな視点で考えられるようになっていかないといけない。この冊子(求める生徒像・選抜方法一覧)を見ると、各学校の努力でブラッシュアップされているが、もっと各学校・学科の特徴を子供たちにアピールするような

	視点が必要。我々もキャリア教育として、産業の現状について伝える機会を設けている。そのような形で協力したい。
委員長	発言感謝する。 選抜するという立場ではなく、そのような視点を今後さらに強く持ち、生き残るための抜本的な検討というものが必要になる。今の意見は、どのような入試をするかということにもつながる。従来通りのペーパーテストで選抜するのか、異なる力を見ていくのかということにもメスを入れなければならない。
川嶋委員	経済人は利益を追求する。しかし、学校は利益を出すことが目的ではない。選ばれないから廃校にするとか、同じことをやっている学校だから統合するとかのような、乱暴なことを言っているわけではない。子供たちにPRをしていくとか、子供たちと対話をしていくなどの努力が必要ではないかと考える。
委員長	倍率や効率だけで見てはいけないという指摘、感謝する。 他の意見はいかがか。
	(意見なし)
委員長	5分休憩とする。
	(休憩)
委員長	再開する。報告(3) 専門委員会報告 イ 高校入試におけるWeb出願について、専門委員会委員長から報告願う。
副委員長 (専門委員会委員長)	(副委員長より説明)
委員長	説明感謝する。質問、意見があれば発言願う。
志小田委員	Web出願の導入については時代の要請だろうと思う。デジタル化の利点についてはここで話す必要もないと考える。
委員長	他に質問、意見があれば発言願う。
	(意見なし)
委員長	次に報告(3) ロ 調査書の記載事項について、専門委員会委員長から報告願う。
副委員長 (専門委員会委員長)	(副委員長より説明)
委員長	説明感謝する。質問、意見があれば発言願う。
猪股委員	部活動の活動状況等の記載について申し上げる。現行では特色選抜において、部活動の様子を活用しているが、その反面、部活動が働き方改革の推進を阻害しているということも報道されている。今後この部分を変えていく必要があるのではないかと。中体連において、9種目で全国大会を中止するとのことも踏まえて、さらに議論をする必要があると考える。
委員長	発言感謝する。今後、引き続き議論が必要である。 他に質問、意見があれば発言願う。
	(意見なし)
委員長	次に報告(3) ハ 現行入試制度における、例外的な選抜の在り方について、専門委員会委員長から報告願う。
副委員長 (専門委員会委員長)	(副委員長より説明)
副委員長 (専門委員会委員長)	第三期宮城県将来構想で設置を検討されていた新たなタイプの学校がアイデアルスクールとして設置されることが公表された。事務局からアイデアルスクールに関する詳しい説明を願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	説明感謝する。 続いて 6 今後の方向性について、専門委員会委員長から報告願う。
副委員長 (専門委員会委員長)	(副委員長より説明)
委員長	説明感謝する。質問、意見があれば発言願う。

志小田委員	それほど大きくはない町の小中学校にも外国からきている子供がいる。日本語の学習に苦しさを抱えており、現行の入試制度だと難しいだろうと見ている。多様な生徒を受け入れる想定があるようだが、そのような子供たちも学べるように門戸を広げられると良いと感じた。
教育改革担当課長	多様な学びを提供するアイデアルスクールでは、そういった外国にルーツのある生徒にも、学習する意欲を持って入学して欲しいと考えている。日本語を学習する科目を設定し、そこで日本語を学んだ上で、他の科目を学習するなど、細やかにサポートしていきたいと考える。
伊藤委員	アイデアルスクールの成功を願う。そのためにもスタッフとなる教員の研修について整備をしなければならない。教員不足の社会の中で、アイデアルスクールが教育成果を上げていくためには、立ち上げる前の段階から、スタッフ教員の研修を徹底していかなければならない。いろいろな問題を抱えている子供たちに対応するためには、チューターと教師の連携が大事である。
委員長	発言感謝する。例外的な入試制度のみならず、従来型の教員とはまた違う教員が求められている。そのことについて、事務局ではいかがか。
教育改革担当課長	教員の研修ということについて、重要な指摘だと考える。開校までに、大学等と連携して、事前の教員研修を実施して臨みたい。チューターは教員が務めるが、学生ボランティア等と協力できるよう調整する。様々な支援の学校とも連携を取れるように準備を進めていく。
委員長	求める生徒像を見ただけでも相当に多様である。ニーズが大きく異なるので、成功させるのは難しいと思うが、是非成功させて新しい学校のモデルになってほしいと願う。
委員長	現行の入試制度によらない例外的な選抜方法も含めて、十分な検討が必要だと考える。アイデアルスクールにおける、例外的な選抜の在り方について、新たに専門委員会を設置し、調査研究を依頼したいと考えるがいかがか。
	異論なし
委員長	専門委員会に設置について、事務局から願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	報告については以上とする。 その他、委員から何かないか。(特になし) 事務局からはいかがか。
事務局	次回の予定について連絡申し上げる。 今回諮問した、令和8年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について、答申をいただきたいと考えている。また、専門委員会で調査研究を行った内容について、報告をいただきたいと考えている。 なお、第2回の審議会は11月中旬から下旬を予定しているが、後日メールにて日程を調整し、本日の記録確認をお願いする際に案内申し上げたい。 さらに専門委員会の日程についても、事務局で別に調整し、案内する予定である。
委員長	では、次回の審議会、専門委員会の日程については、事務局で調整願う。 本日の審議はこれまでとし、進行を事務局にお返しする。
事務局	(閉会)